

第4回豊浦町住生活基本計画広聴会(オンライン)議事録

開催日時 令和2年12月15日(火)18時～19時45分

開催場所 豊浦町役場大会議室

(新型コロナ感染予防のため事務局は札幌市からリモートで参加)

出席者 別添委員会名簿のとおり

開催内容 次のとおり

1 開会

佐藤地方創生推進室長補佐より挨拶

2 議事

豊浦町住生活基本計画の住宅施策体系図、空き家実態調査の概要、豊浦町住生活基本計画第IV章に係る資料を用いて、事務局から説明し各委員から意見を聴取した。

<各委員の意見>

春日谷委員

現在の公営住宅の中には、将来的に津波被害を受ける団地もあるのではないかと。そのまま改修や補修しながら管理し続けてよいのか不安がある。今後、災害に遭わないような安全な場所に建て替える方針はないのか。道では津波が予想される場所には、高さのある住宅を整備している例が見受けられる。また、津波以外でも集中豪雨による河川の氾濫なども考えられるので、これから20年～30年後を見据えて整備していくのであれば、そういったことも想定していくと安心できると思う。

事務局

津波被害を受ける恐れのある団地のうち、本町地区では3階建てなどを建設し配慮しているところである。今後は津波被害を受けることが想定される団地は、一定程度古くなったものから用途廃止していくのが正しい手順と考えている。「安心・安全」は、本計画のテーマの一つになっているので、そのような視点も盛り込んでいきたいと考えている。

豊浦町役場

今回の計画の中では建て替えは想定していない。今後、建て替えを想定する場合は、勿論安全な場所での建て替えを視野に入れ整備することを考えている。

山下委員

特定空き家とは、倒壊する恐れのある危険な家屋ということで、今回の実態調査では8軒とされているが、今後、増加していくものとする。このような家の所有者は豊浦から離れた地域に住ん

でいることが多い。今後、スピーディに土地の再利用を進めていくためにも、将来、豊浦に帰って来る予定のない所有者が除却しやすくなる何らかの策はないものかと考える。何でも町費でと考えているわけではないが、この住生活基本計画は、今後10～20年の町の方向性を示すということだから、特定空き家のような問題に対し、素早く手を打って動けるような策を考える時、対応する事業費も必要になってくると思う。

事務局

本当にやむを得ない場合は、行政代執行という手法はあるが、本来は所有者が対応しなくてはならないものである。今後は、特定空き家になる前の予備軍に対する予防措置が大切と考えている。空き家対策は状況に対応した様々な手法が求められる。前回の調査と比較しても空き家は増加しており、中には放置されているものもある。空き家バンクは一定程度、機能しているとは思いますが効果を検証する必要がある。今後は空き家に対する全体的な手当てが必要になると思われることから、今回の計画では空き家対策を重点施策としたところである。

豊浦町役場

空き家に関して、空き家対策計画を策定し、特定空き家の除却に対し、条件付きで補助している自治体もある。そのような支援策など来年度以降は検討していかなければならないと考えている。

小野委員

3つの基本方針及び展開方向については、私も共感しているところであり、特に意見はない。一点だけ、「方針1－②公営住宅跡地の宅地分譲地化」という展開方向は、「公営住宅等長寿命化計画」とは直接的に関係しないのではないかと。有効活用は長寿命化計画と理解するが宅地分譲化は、他の施策で対応していくのではないかと。

事務局

全体を通して、今後調整を図ることとする。

春日谷委員

方針3－②「まちなか居住への誘導」とは、町内の農村部・漁村部から、本町地区へ集約・集中させるという考え方なのか。言っている内容は理解するが、それでは各地域が成り立たないと考える。

事務局

そのような考えではなく、各地区の特性に応じて、コンパクト化を図るという意味である。あくまで各地区の持ち味を生かしたまちづくりを進めていこうとの趣旨であるが、先ほどの小野委員のご

意見同様、表現については今後調整を図る。今回の計画では、重点施策を3本としているが、それだけをやるということではなく、重点施策を進めることによって、他の施策も連動し、少しずつでも進んでいく構成になっている。

山下委員

方針を住まい、暮らし、まちの3つとし、その中で重点施策を3つ設けているが、重点施策がなかったのが、3つ目の「魅力的な住環境づくり」であるが、この町に住んでみたいと思ってもらうには、魅力的なまちづくりをしていかないといけない。例えば、観光であるとか、田舎でも仕事ができるように環境を整えるとか。そうした具体的なことが入ってくると考えていたのだが。

事務局

今回提示した施策はすべて大事であるが、敢えて重点施策を3つにしたのは、先ほども説明したがこれを進めることにより他の施策も連動するという。考えられる施策をいろいろ並べる計画もあるが、今回の計画は選択と集中を切り口としており、重点施策ではない施策の力を抜くということではない。重点施策に注力しながら一体的に進めるのが前回の計画との違いになっている。方針3は具体化することが難しいが、ご指摘の部分については、今後調整していきたいと思う。なお、次回の会で推進方策についてお示しする考えである。

松原委員

方針では公営住宅を減らしていく考えであるが、その代わるものの一つとして、民間賃貸住宅がある。町ではこれまでも建設に対し支援してきているが、補助金による支援後は、物件に関知していない。今後、住みよい住宅づくりを進める中で、住人の不満をすべてオーナー任せにするのではなく支援の枠組みの中で対処してはどうか。もう一点、空き家バンクであるが、町が支援した民間賃貸住宅の空き室まで把握しているのか。せっかく町が支援して建設したアパートに空き室があるのはいかがかと考える。

事務局

町民が何を求めているのか把握しながら、住宅供給などの支援を行うことが重要と考える。単に費用面だけの支援ではなく、暮らしや住まいに係るマッチングなどと組み合わせて取り組む。単に流通の仕組みをつくるということではなく、もう一步踏み込んだソフト部分の取組も考えていかなければならないのではないか。行政だけでは進んでいかない面もあるので、地元の事業者など民間との連携を検討していく必要もある。

豊浦町役場

既存事業に対するご意見であるが、まず今のようなご意見を把握する仕組みがないことをしっかりと考えていかなくてはならないと思う。ご意見の解決に向け、行政としてどこまで踏み込めるのか、また、行政が取り組むことがよいのか、これまでの広聴会で出されたご意見、ご指摘と合わせて検

討していきたい。

3 連絡

今後の予定について事務局佐より説明

4 閉会及び挨拶

佐藤地方創生推進室長補佐より挨拶